

# 医療における情報(薬剤)の標準化を考える②

医療データ活用基盤整備機構

折井 孝男

はじめに  
前回は、新型コロナ感染症治療薬について少し述べた。中和抗体カクテル(抗体カクテル)の力シリビマブとイムデビマブとの二つの成分を有する薬剤のように、二つの成分を有する医薬品をマ

スタ登録する時、緊急時の採用では、その医薬品の使用方法について十分に理解する前に使用しなければならない場合も生じる。

そのため、成分ごとに登録するのが良いか、二つの成分を一つの医薬品であるため一医薬品として扱う場合が考えられる。

新しい医薬品が承認さ

れることが多いが生じること

の障害になると言えます。新型コロナ感染症治療薬としての効果が期待できる。ただし、ここに例示した問題は今後も生じる場合も考えられる。

医療情報の標準化は、相互に運用することを実現するためには、互に運用する施設で得られたデータが他の異なる施設でも同じよう利用できることとなる。このことは、ヒトと機械とでは異なることを意味する。

医薬品を例とした場合、一般名と商品名とではヒト(薬剤師)は判断でき

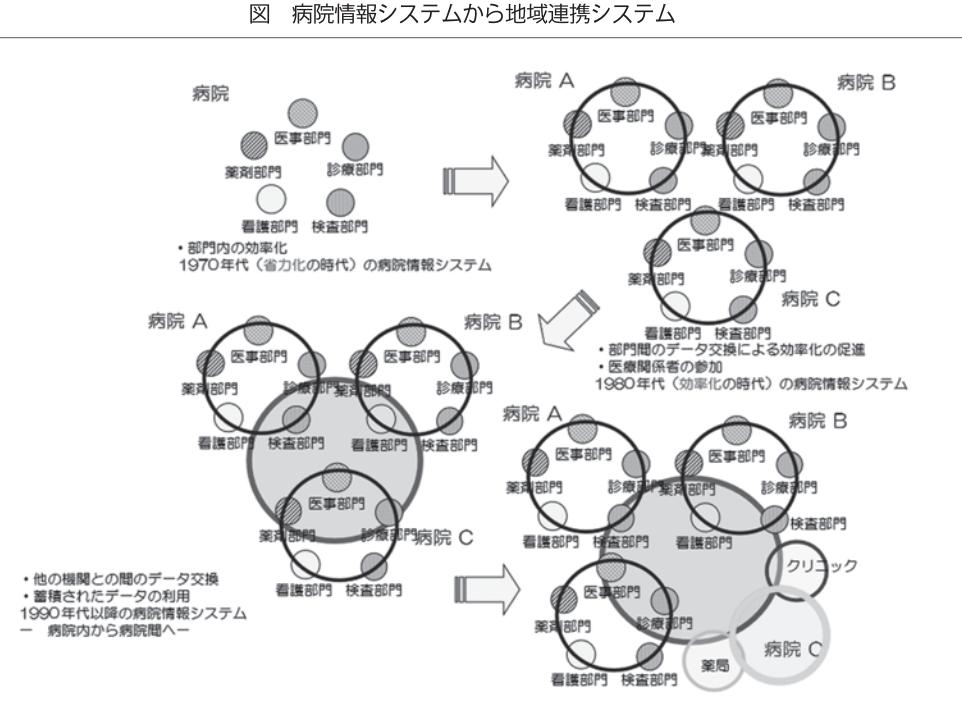
るが、機械ではある処理をすることがによって判断することとなる。

日本では1950年代に病院情報システムが開始された。当初は、一つの施設内だけ、業務の効率化を目的としてシステムが稼働を開始した。一度施設内だけのことを考えれば、ほとんど問題も生じなかつた。

その後、病院間、そして病院と地域との連携の動きが開始された。しかし、データとしての連携には至らなかつた。それはデータの形式が施設ごとに異なつていたためで

には至らなかつた。それにはデータの形式が施設ごとに異なつていたためで

には至らなかつた。それにはデータの形式が施設ごとに異なつていたためで



医療がものすごい速さで進歩、そして高度化している。さらに多職種連携、多施設連携へと発展している。社会保障の問題を踏まえると、ICTは医療の効率化、正しいデータ、サービスの向上(適正化)等に欠くことのできないものと言える。

おわりに

また、標準化の問題も避けることはできない。今回は医療施設を中心とする情報の標準化は相互運用に欠くことはできない。業務の効率を図るために働き方改革等、社会に求められる実現すべき問題である。

日本の医療分野における情報のシステム化は重複するが50年代から開始

## 相互に運用するために

標準化は、相互に運用することを実現するためには、互に運用する施設で得られたデータが他の異なる施設でも同じよう利用できることとなる。このことは、ヒトと機械とでは異なることを意味する。

医薬品を例とした場合、一般名と商品名とではヒト(薬剤師)は判断でき

るが、機械ではある処理をする項目、内容が大きくなり、書き時は、その内容を他の診療スタッフが見ることはないが、電子カルテでは、記載された内容をスタッフ、患者も含め共有するようになつた。

そのため、記載内容も門領域の略語は使用しない等の取り決めが行われるようになつてている。電子カルテは他職種、医療従事者と患者との間をつなぎ、さらに他の医療機関と情報を共有することを目的としているため、細かく記述しなければならない。

ある意味、当たり前のことをしっかりと記述するということでは、医療の質向上に役立つと言え